

# 庁舎エリアの位置づけ

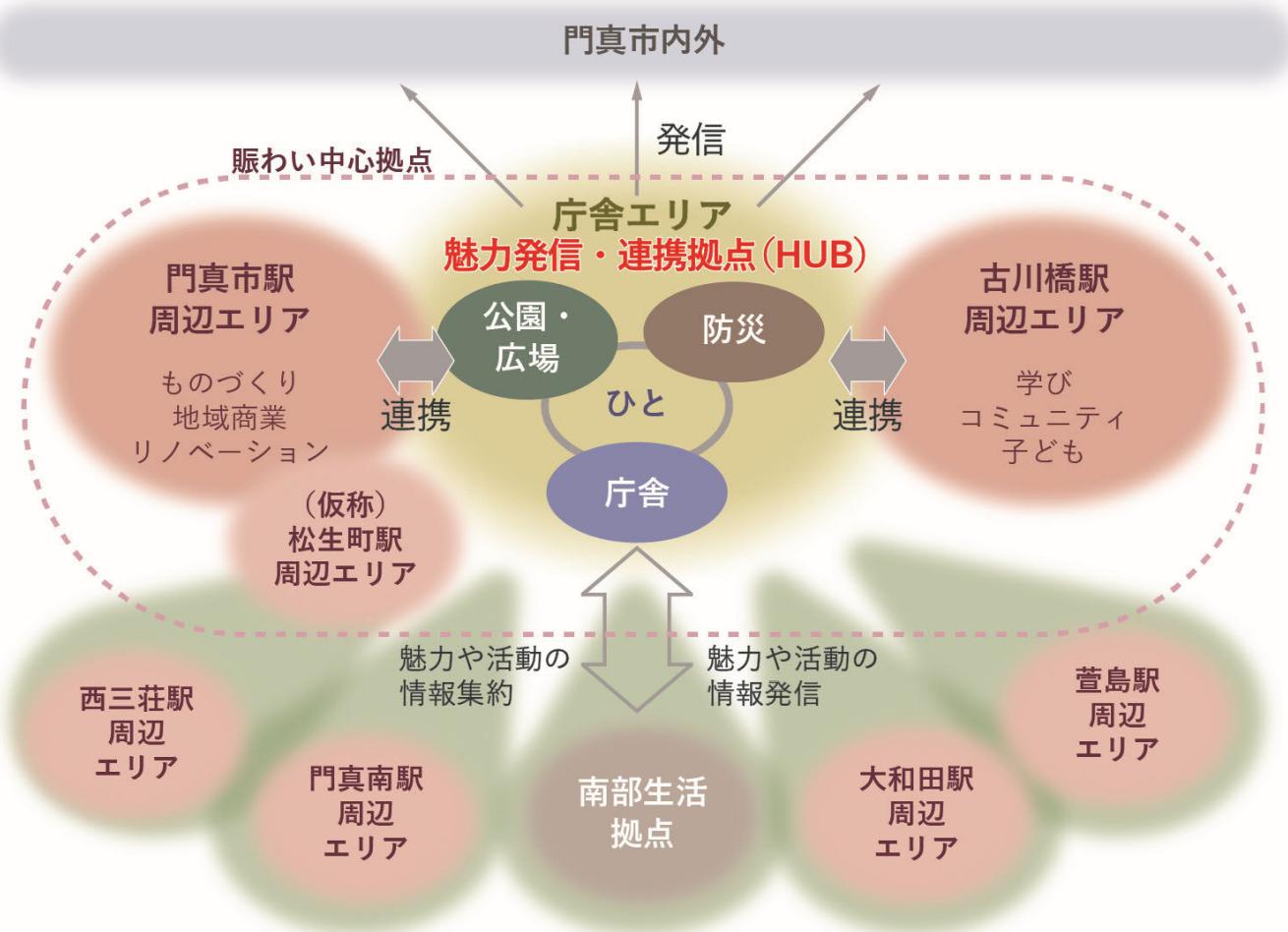
## 第3章 庁舎エリアのめざすべき方向性と全体像

### 3-1. 庁舎エリアの位置づけ

#### (1) 門真市の魅力発信・連携拠点となる庁舎エリア

- 周辺のまちづくりの動向を整理すると、門真市駅周辺エリアは「門真市駅・西三荘駅周辺エリノベーション未来ビジョン（令和6年度）」の内容を踏まえ、「地域商業の育成・ものづくり育成に力を入れているエリア」となります。
- 同様にルミエールホールや令和8年春開館予定のKADOMADO（文化創造図書館）がある古川橋駅周辺エリアは「こども・生涯学習系の機能が充実するエリア」となります。
- 周辺のまちづくりの動向とともに上位計画・関連計画の内容を踏まえ、庁舎エリアは周辺エリアとの連携拠点として整備するとともに、市全域の魅力を発信する拠点として整備を進めていくことで、「門真市の魅力発信・連携拠点（HUB）」をめざします。

【門真市の魅力発信・連携拠点となる庁舎エリア】



### 3 – 2. 庁舎エリアの整備・運営方針

#### (1) 庁舎エリアのグランドコンセプト

- 基本構想において、このまちに関わる市民、事業者、団体、職員、みんながつながり仲間となって、新しい門真を思い描き、表現する場所をめざすため、「みんなで描き、みんなでつなぐ、このまちがキャンバスに」を庁舎エリアのコンセプトとして策定しました。
- 基本計画においても、基本構想のコンセプトを踏襲し、グランドコンセプトとして位置づけます。

【庁舎エリアのグランドコンセプト】

みんなで描き、みんなでつなぐ このまちがキャンバスに



## (2) グランドコンセプトを実現するための5つの理念

- 基本計画ではグランドコンセプトの実現をめざし、各ワーキングチームにて検討を行いました。その検討内容を取りまとめ、下図に示す5つの基本理念を策定しました。

【5つの基本理念について】



### (3) グランドコンセプトを実現するために必要となる各施設

- グランドコンセプトの実現にむけて整備区域には、新庁舎と合わせて「公園」、「市民等活動・交流拠点」、「エリア価値向上拠点（民設民営）」を整備します。

#### ア. 公園

- みどり豊かな公園の中に、庁舎をはじめとする施設の立地を図ることで全体として一体感と連続性のある空間形成を図ります。
- 既存の中町公園と一体化した公園を整備します。

#### イ. 市民等活動・交流拠点

- イベント時の屋内外の一体的な活用が可能となるよう、公園との連続性を確保します。
- 「庁舎」内の待合スペースをはじめとしたパブリックスペースなど屋内スペースと連続した空間形成を図るとともに、場面に応じた使い分けが可能となるよう、様々な性格の交流・滞在空間の形成を図ります。

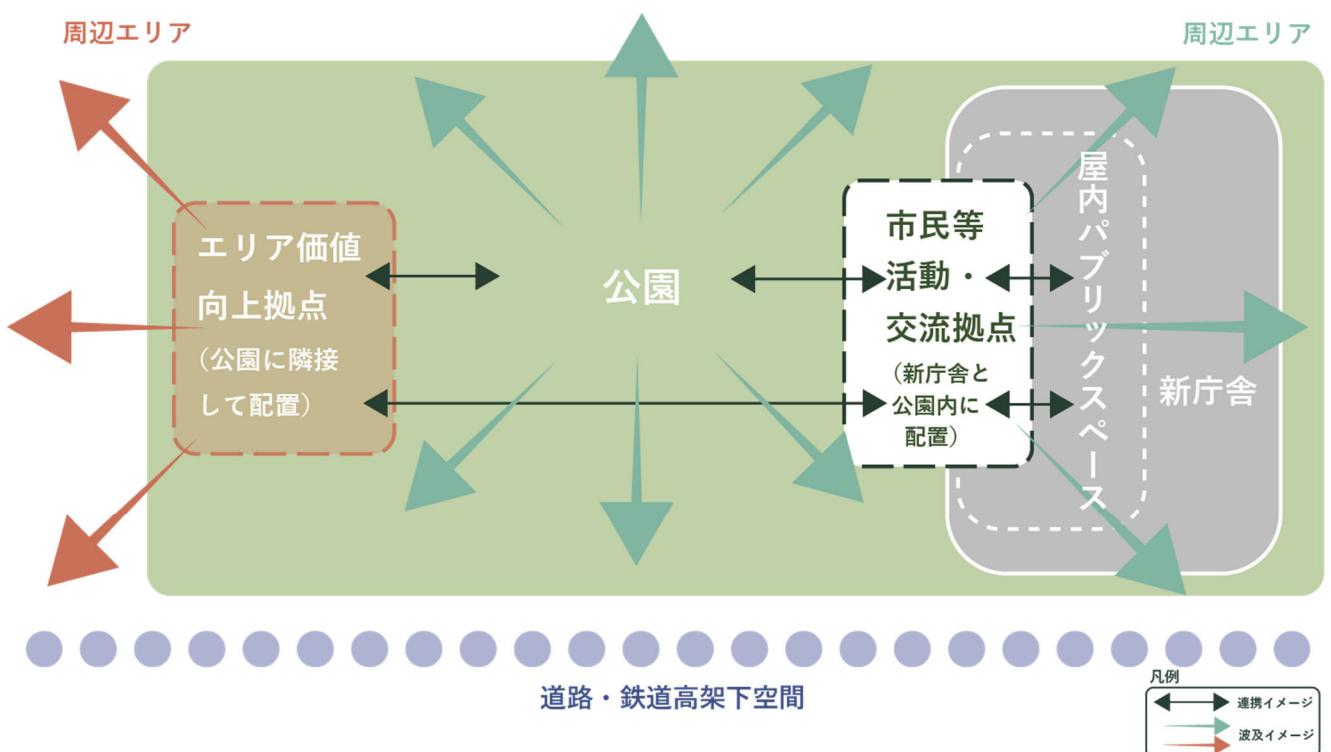
#### ウ. エリア価値向上拠点（民設民営）

- 公園利用者への利便サービスの提供が可能となるよう、「公園」に隣接して配置します。
- イベント時における相互の情報発信など、各施設との柔軟な連携を図ることができる配置を検討します。
- 周辺道路や隣接する施設等との回遊動線を考慮し来訪者の利便性や回遊性の向上に寄与する空間形成を図ります。

#### (4) 各施設が連携しあう空間形成のイメージ

- グランドコンセプトの実現に向けて、新庁舎、公園、市民等活動・交流拠点、エリア価値向上拠点が一体的につながるシームレスな空間形成を行います。
- 市民等活動・交流拠点を設けることで、屋内外で一体的に使用できるイベントスペースや公園の風景を眺めながら憩える場等、多様な活動の場を整備します。
- 庁舎内の待合スペース等のパブリックスペースと市民等活動・交流拠点が一体的につながることで屋内の多様な交流・滞在スペースをつくり、大小様々な活動に対応できるスペース・様々な人々がヒト・モノ・コトと出会える場を整備します。
- エリア価値向上拠点と公園が一体的につながることで、公園利用者への利便サービスの提供とともにイベント時の連携が可能な計画とし、周辺エリアの賑わいづくり・魅力発信につなげます。

【空間形成のイメージ】



### 3 – 3. 庁舎エリアの全体配置計画

### (1) 庁舎エリアの整備区域における全体配置イメージ

- 庁舎エリアの整備区域における全体配置イメージを以下に示します。

## ア 各施設の配置計画

- 整備区域の西側に、イベントや憩いの場、一時避難地として機能する公園・広場を配置します。
  - エリア価値向上拠点は周辺施設との機能連携や回遊動線を考慮し、広場の西側に配置します。
  - 整備区域の南西側・南東側には門真市駅前・古川橋駅前からの来訪者を迎えるゾーンを形成し、歩行者動線を引き込むことでウォーカブルを推進する計画とします。
  - 整備区域の東側には公園・広場に大きく開いた新庁舎棟を配置します。新庁舎棟の西側には市民等活動・交流機能を設けることで、公園・広場との一体的な利用や連続性を考慮した計画とします。
  - 整備区域の東側には立体駐車場棟を配置し、歩車分離に配慮した計画とします。

## 【全体配置イメージ】

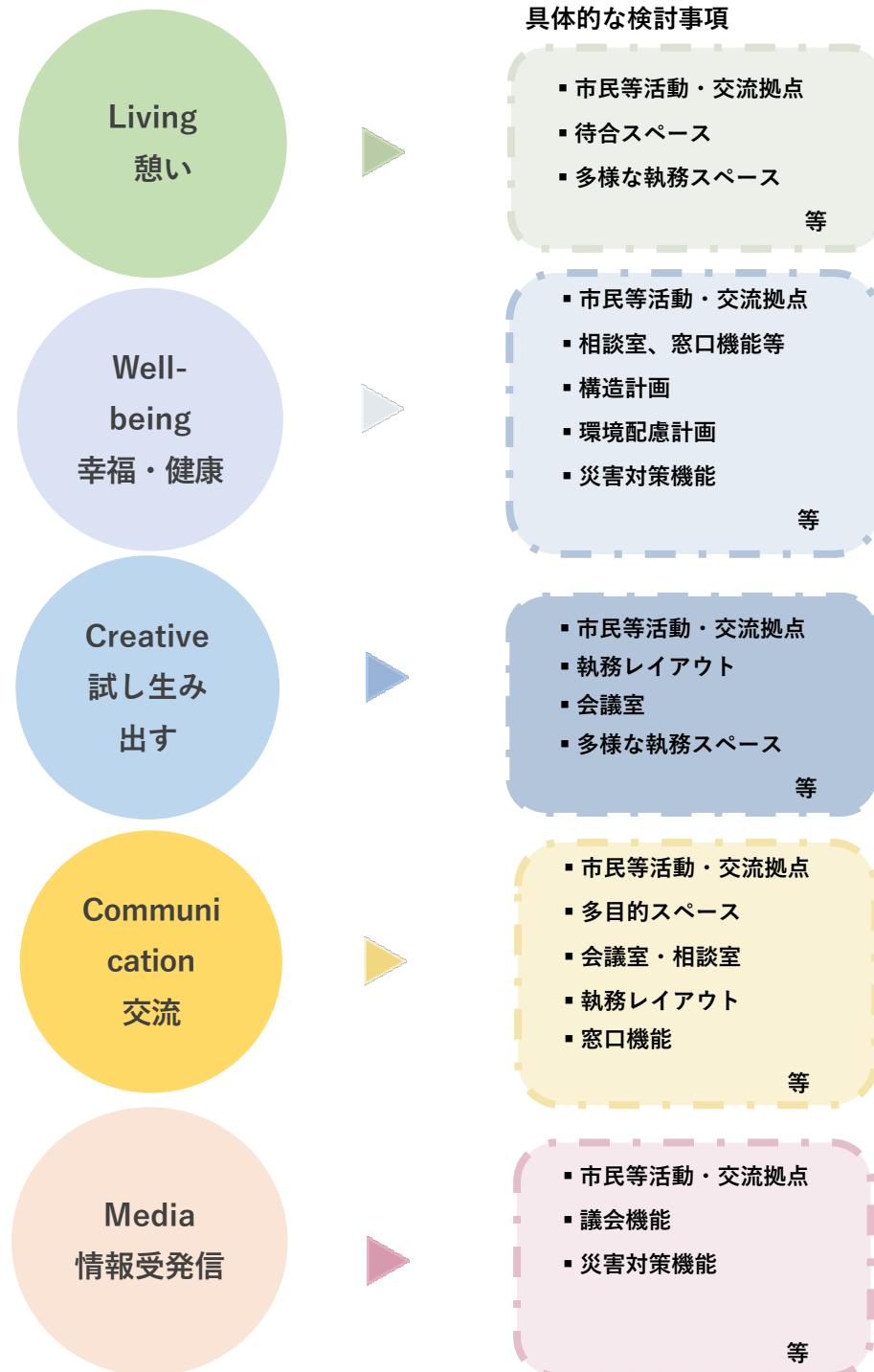


### 第4章 新庁舎整備計画

#### 4-1.新庁舎のめざす姿

みんなが心地よく憩い、イキイキ働き、チャレンジできる広場（公園）のような庁舎

- 新庁舎は現庁舎の課題を解決しながら、時代の変化に適応する機能性を持ち、防災的な観点をはじめ、社会性の高い拠点となるべきと考えます。
- グランドコンセプトを実現するための5つの理念を踏まえて、新庁舎のめざす姿を下記のとおり整理します。



### (2) 広場（都市公園）及び市民等活動・交流拠点施設の整備コンセプト

前述の「門真市庁舎エリア基本構想（2023年）」における広場（都市公園）の位置づけを踏まえ、広場（都市公園）及び市民等活動・交流拠点の整備コンセプトを、日常と非日常（災害時の防災機能）の両側面を備え、庁舎エリアの整備・運営方針のコンセプトを加味し、庁舎エリア全体の「グランドコンセプト」に繋がる広場（都市公園）の整備コンセプトを設定します。

みんなが憩い、多様な活動をはぐくみ、避難場所にもなる緑豊かな広場

- グランドコンセプトを実現するための5つの理念を踏まえて、広場（都市公園）のめざす姿を具体的な活動や整備内容として下記のとおり整理します。

